

(1) 土木工事

① 工事の施工体制の検査留意事項

項 目	関 係 書 類	内 容
1 施工体制	◆施工計画書 ◆施工体制台帳 ◆施工体系図(下請負編成表)及び下請負業者届 ◆建設業退職金共済制度掛金収納書(理由書)	◆適正な施工体制の確保状況 ◆記載内容の確認
2 現場代理人	◆工事着手届 ◆工事打合せ簿 ◆工事日報	◆常駐状況の確認
3 主任(監理)技術者の専任及び指揮監督	◆工事着手届及び主任技術者等の経歴書 ◆技術者資格者証 ◆工事カルテ受領書 「CORINS登録(当初、変更、竣功)」 ◆工事日報	◆技術者資格区分 ◆所属会社名等の確認 ◆専任状況の確認

(1) 土木工事

② 工事の実施状況の検査留意事項

項 目		関 係 書 類	内 容
1	契約書等の履行状況	◆契約書 ◆仕様書 ◆その他関係書類	◆指示・承諾・協議事項等の処理内容 ◆支給材料・貸与品及び工事発生品の処理状況 ◆その他契約書等の履行状況(他に掲げるものを除く。)
2	工事施工状況	◆施工計画書 ◆工事打合せ簿 ◆工事写真 ◆その他関係書類	◆工法検討 ◆施工方法 ◆手戻りに対する処理状況 ◆現場管理状況
3	工程管理	◆実施工程表 ◆工事打合せ簿 ◆工事日報	◆工程管理状況 ◆工事進捗状況
4	安全管理	◆設計図書 ◆工事打合せ簿 ◆その他安全管理関係書類	◆安全管理状況 ◆交通処理状況及び措置内容 ◆関係法令の遵守状況

(1) 土木工事

出来形寸法検査基準

工種		検査内容	検査密度	備考
共通	仮設工	矢板工	基準高、変位、根入長、延長	100mにつき1箇所以上(ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上)
	法面工	法枠工 吹付工 植生工	厚さ、法長、間隔、幅、延長	200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)
	基礎工	基礎工	基準高、幅、厚さ、延長	100mにつき1箇所以上(ただし目地間毎に1箇所)
		基礎杭工	基準高、根入長、偏心量	杭5本につき1箇所以上
	石、 (張)工 ブロック積		基準高、法長、厚さ、延長、法勾配	100mにつき1箇所以上(ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上)
	舗装工	路盤工	基準高、幅、厚さ、延長	200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)
		舗装工	基準高、幅、厚さ、横断勾配、平坦性	基準高、幅、厚さ、横断勾配は、200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合2箇所以上)厚さは、施工面積10,000㎡につき1箇所以上コア-により検査(ただし、施工面積10,000㎡以下の場合2箇所以上)
			(コア-の採取方法及び厚さの測定方法)日本道路協会「舗装試験法便覧」による。	
	地盤改良工		基準高、幅、厚さ、延長	100mにつき1箇所以上(ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上)
	一般構造物	プレキャスト構造物	基準高、延長、形状寸法	50mにつき1箇所以上(ただし、施工延長50m以下の場合は2箇所以上)
		現場打コンクリート構造物	基準高、厚さ、幅、高さ、延長	50mにつき1箇所以上(ただし、施工延長50m以下の場合は2箇所以上)
	側溝工	プレキャスト構造物	基準高、延長、形状寸法	50mにつき1箇所以上(ただし、施工延長50m以下の場合は2箇所以上)
		現場打コンクリート構造物	基準高、厚さ、幅、高さ、延長	50mにつき1箇所以上(ただし、施工延長50m以下の場合は2箇所以上)
	集水樹工	プレキャスト構造物	基準高、形状寸法	適宜決定
現場打コンクリート構造物		基準高、厚さ、幅、高さ	適宜決定	

	土工		基準高、幅、法長、法勾配	100m につき1 箇所以上(ただし、施工延長100m 以下の場合は2 箇所以上)	
--	----	--	--------------	---	--

河川	築堤護岸	基準高、幅、法長、延長	200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)	
	河川護岸	川幅、河床幅、河床高		
	浚渫(川)	基準高、幅、深さ、延長		
	樋門・樋管	基準高、幅、厚さ、高さ、延長	水門、樋門、樋管は本体部、呑口部につき構造図の寸法表示箇所の任意部分 函渠は、同種構造物ごと2箇所以上	
	水門			
	水門、ポンプ等設備	「土木系機械電気設備検査基準」による		
道路	道路改良	基準高、幅、厚さ、高さ、延長	100mにつき1箇所以上(ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上)	
	橋梁下部	基準高、幅、厚さ、高さ、スパン長、変位	スパン長は、各スパンごと その他は、同種構造物ごとに1基以上につき構造図の寸法表示箇所の任意部分	
	鋼橋上部	部材寸法、基準高、支間長、中心間距離、キャンバー	部材寸法は、主要部分について寸法表示箇所の任意部分 その他、5径間未満は2箇所以上 5径間以上は2径間につき1箇所以上	
		(鋼橋仮組立) 日本道路協会「鋼道路橋施工便覧」による		
	コンクリート橋上部	部材寸法、基準高、幅、高さ、厚さ、キャンバー	部材寸法は、主要部分について寸法表示箇所の任意部分 その他、5径間未満は2箇所以上 5径間以上は2径間につき1箇所以上	
	トンネル	基準高、幅、厚さ、高さ、深さ、間隔、延長	両坑口を含めて、100mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は両坑口部を含めて3箇所以上)	
公園、緑地	遊戯施設 その他公園施設	部材寸法、長さ、幅、高さ、角度	全施設	
	植栽工	樹高、幹周、本数	樹種10本につき1箇所以上(ただし、低木は50株につき1箇所以上)	

下水道	管布設工	基準高、管底高、断面、勾配、変位、延長	マンホール接続箇所最適	
	推進工 シールド工 トンネル工	基準高、管底高、断面、勾配、偏心又は蛇行性、延長	マンホール接続箇所最適	
	伏せ越し工	基準高、管底高、断面、勾配、変位、延長	伏せ越し室接続上下流端最適	
	マンホール工	基準高、幅、高さ、厚さ	マンホール箇所最適	
	取付管工 樹設置工	深さ、延長	取付箇所最適	
	機械設備	据付、外観、寸法、関連機器の取合い等、作動 (日本下水道事業団「機械設備工事施工指針」を参考に行うものとする)	各機器について、設計図書及び承諾図との対比	
	電気設備	据付、外観、寸法、関連機器の取合い等、作動 (日本下水道事業団「電気設備工事施工指針」を参考に行うものとする)	各機器について、設計図書及び承諾図との対比	
	水道	管布設工	土被り、延長、曲げ角度	延長は、管種、管径ごと最適。 土被りは、施工延長100mにつき1箇所以上、(ただし、施工延長100m以下の場合、2箇所以上)
仕切弁、消火栓、 空気弁取付工 ボックス設置工		高さ、操作性等状態	全箇所	
保温工		部材寸法、厚さ、長さ、重ね幅	最適	
水槽		据付、外観、寸法、溶接・接合状態、関連機器の取合い、作動等	全施設	
さく井工		基準高、口径、深さ、水位	全箇所	
給水切替え工		件数、口径	全箇所	
試験		水圧試験	全施設	
その他の構造物	工種に応じ、基準高、幅、厚さ、高さ、深さ、法長、長さ等	同種構造物ごとに最適決定する。		

その他の留意事項

工種		検査時の留意事項内容	備考
その他の留意事項	築堤 土工	1. 土質(被服工を含む)の適否 2. 締固め状況の適否 3. 法旃及び芝付の良否	
	捨石工	1. 小端立て 2. かみ合せ 3. 不陸の度合い	
	異形ブロック	1. 局所的な空白の有無 2. 配置 3. かみ合せ	
	下水道工事 (漏水について)	1. 管と管の接合部 2. マンホールと管の接合部 3. マンホール、処理場、ポンプ場等の コンクリート打継部、エキスパンションジョイント部等	
	水道工事	1. 接合面、切り管部の処理 2. 接合器材の管理・取扱い 3. 接合(ボルトの締付け)状態 4. 管布設の記録 5. 管接合部の会所掘り 6. 曲管部、分岐部の処置	

備考

- (1) 検査は実地にて行うことを原則とするが、特別の事由により検査できない場合、当該工事の主体とならない工種及び不可視部分については、出来形管理図表、写真、ビデオ、品質証明書等により、検査することができる。
- (2) 施工延長とは施工延べ延長をいう。
- (3) 中間技術検査、出来形部分検査等を行う場合も上記事項に準じて行うものとし、特に工事完成後検認の出来難いものについて確認を行う。

(1) 土木工事

品質検査基準

工種		検査内容	検査方法	
共通	材料	(1)品質及び形状は、設計図書と対比して適切か。 (2)場合により実測する。	(1)観察又は品質証明により検査する。 (2)場合により実測する。	
	基礎杭工	(1)支持力は、設計図書等と対比して適切か。 (2)基礎の位置、上部との接合部は適切か。	(1)主に施工管理記録及び観察により検査する。 (2)場合により実測する。	
	土工	(1)土質、岩質は、設計図書と一致しているか。 (2)支持力又は密度は、設計図書と対比して適切か。		
	無筋、鉄筋 コンクリート	(1)コンクリートの強度、スランプ、塩化物総量値、アルカリ骨材反応対策等は、設計図書と対比して適切か。	(1)主に施工管理記録及び観察により検査する。 (2)場合により実測する。	
	構造物の機能	(1)構造物又は付属設備等の性能は、設計図書と対比して適切か。	(1)主に実際に操作し検査する。	
道路	舗装	路盤工	(1)路盤材料の合成粒度は設計図書と対比して適切か。 (2)支持力又は締固め密度は設計図書と対比して適切か。	(1)主に施工管理記録及び観察により検査する。 (2)場合により実測する。
		アスファルト 舗装工	(1)アスファルト使用量、骨材粒度及び舗装温度は設計図書と対比して適切か。	(1)主に既に採取されたコアー及び現地の観察並びに施工管理資料により検査する。 (2)場合により実測する。

備考

- (1) 中間技術検査・出来形部分検査等を行う場合も上記事項に準じて行うものとし、特に工事完成後検認の出来難いものについて確認を行う。

(1) 土木工事

必要に応じて破壊して検査を行う場合の基準

1. 兵庫県土木請負工事必携〔22〕土木工事施工管理基準運用方針による「出来形・品質・写真管理」等のデータが少なく、また不透明な箇所等がある場合。
2. 小規模工事で上記の場合及び「生コンクリート工場（JIS表示認可工場）の品質証明」のみの場合。
3. 監督員は、1.及び2.を勘案し、下記の確認を必要に応じ検査受検前に実施することが出来る。

工種	検査方法	検査頻度	検査内容
一般	石積(張)工 コンクリートブロック(張)工	抜き取り	200m ² 程度に1個 (1)コンクリートの強度及び充填状況 (2)裏込め材の大きさ、材質及び充填状況
	吹付工 (コンクリート、モルタル)	穿孔	100m ² 程度に1箇所 (1)コンクリート、モルタルの厚さ (2)金網の番線の径及び編目 (3)地肌との密着の程度
	詰目杭等	引抜き	100m程度に1本 (1)杭の長さ及び径 (2)材質
無筋 コン クリ ート	擁壁工 根固め工(現場打)	穿孔注水	100m程度に1本 (1)コンクリートの施工程度及び水密性
	落差工	穿孔注水	1～2箇所程度 (1)コンクリートの施工程度及び水密性
	河床張工	穿孔	100m程度に1箇所 (1)厚さ (2)コンクリートの施工程度、水密性
		コア採取	500m ² 程度に1個 (1)厚さ (2)骨材の粒径及び粒度分布 (3)河床張下面の敷均し程度
	特に必要な場合は、コンクリートコアを採取し、強度試験を行うものとする。		

備考

- (1)石積(コンクリートブロック)工の抜き取り検査は、裏込め材の判明するまで抜き取ること。
- (2)穿孔の深さは、コンクリート厚さの70%程度又は1m程度とし、厚さ確認の場合は、厚さの5cmで止水密性確認の上、更に穿孔する。
- (3)コンクリートの擁壁等で天端から穿孔が困難な場合は、側面から斜め下方向に穿孔することが出来る。
- (4)コア採取したコアには、採取年月日、位置、平均厚さ等の必要事項を記入しておくこと。
- (5)必要ある場合、若しくは特別の場合は、検査頻度を適宜追加するものとする。
- (6)穿孔、コア採取跡は、必ず穴埋めを行うこと。